



四街道市

まち・ひと・しごと創生総合戦略



平成 28 年 1 月

四街道市

目次

1. 基本的な考え方.....	1
(1) 総合戦略策定の趣旨.....	1
(2) 位置付け.....	1
(3) 対象期間.....	2
(4) 総合計画との関係.....	2
2. 地方創生の視点 ～人 みどり 子育て を活かす地方創生～.....	3
(1) 「人」の視点.....	3
(2) 「みどり」の視点.....	3
(3) 「子育て」の視点.....	3
3. 目指すべき将来の方向.....	5
(1) 四街道市への人の流れを創る.....	5
(2) 結婚・出産・子育ての希望をかなえる.....	5
(3) 地域における安定した雇用を確保する.....	6
(4) 安心して快適な暮らしを守る.....	6
4. 総合戦略の構成.....	7
(1) 基本目標.....	7
(2) 施策の基本的方向.....	7
(3) 具体的な施策.....	7
(4) 総合戦略の体系.....	8
5. 総合戦略の基本目標.....	9
6. 総合戦略の具体的な施策.....	13
基本目標1 “選ばれる”まちづくり ～四街道市への人の流れを創る～.....	13
(1) きて、みて、暮らしたい！と思えるまちをめざして.....	13
(2) きて、みて、楽しい！と思えるまちをめざして.....	15
基本目標2 “未来につなぐ”まちづくり ～結婚・出産・子育ての希望をかなえる～.....	17
(1) とともに歩みたい！と思えるまちをめざして.....	17
(2) とともに分かち合いたい！と思えるまちをめざして.....	18
基本目標3 “賑わいあふれる”まちづくり ～地域における安定した雇用を確保する～.....	21
(1) それぞれの働きたいがかなう！と思えるまちをめざして.....	21
(2) それぞれの能力が発揮できる！と思えるまちをめざして.....	23

基本目標4 “幸せささえる”まちづくり ～安心で快適な暮らしを守る～	24
(1) 住んで、いきいき！と思えるまちをめざして	24
(2) 住んで、快適！と思えるまちをめざして	25
(3) 住んで、よかった！と思えるまちをめざして	27
7. 総合戦略の推進.....	29
(1) 進行管理と検証の体制	29

1. 基本的な考え方

(1) 総合戦略策定の趣旨

国においては、人口減少の克服・地方創生を構造的な主要課題と捉え、これに的確に対応するため、平成26年末に、「まち・ひと・しごと創生法」（以下「法」という。）に基づく「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定し、まち・ひと・しごと創生に本格的に取り組むこととしています。

まち・ひと・しごと創生については、国と地方が一体となり、中長期的な視点に立って取り組む必要があることから、本市においては、少子化・高齢化により将来的に見込まれる人口減少と人口構成の不均衡に対応するとともに、地域の特性を活かしたまち・ひと・しごと創生を積極的かつ集中的に推進するため、「四街道市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を策定します。

(2) 位置付け

法に基づき、国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や政策5原則等を基本に、本市における地方創生の各課題に対する有効な施策を総合戦略に位置付けます。

● 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則 参考

人口減少克服・地方創生を実現するため、5つの政策原則に基づき施策を展開する。

① 自立性

・ 構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながる。

② 将来性

・ 地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する。

③ 地域性

・ 各地域の実態に合った施策を支援。国は支援の受け手側の視点に立って支援。

④ 直接性

・ 最大限の成果をあげるため、直接的に支援する施策を集中的に実施する。

⑤ 結果重視

・ PDCA メカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。

(3) 対象期間

総合戦略の対象期間は、平成27（2015）年度から平成31（2019）年度までの5年間とします。

(4) 総合計画との関係

平成26年度を開始年度とする四街道市総合計画は、少子化・高齢化により将来的に見込まれる人口減少や人口構成の不均衡への対応を主要な目的の一つとし、持続可能で質の高いまちづくりを進めるための指針として策定したものであり、これは、人口減少克服・地方創生を目的とする総合戦略の基本的な考え方を先取りするものです。

このため、四街道市総合計画に位置付けられた施策等を継承することを基本とし、さらに国や県の施策動向等を踏まえて、本市における地方創生の取組みを実現するための総合的な戦略となります。

2. 地方創生の視点 ～人 みどり 子育て を活かす地方創生～

四街道市総合計画では、将来に向かって、本市が目指すべきまちの姿（将来都市像）「人 みどり 子育て 選ばれる安心快適都市 四街道」を掲げています。

「人」はひとづくり、そして本市の活力ある市民活動を、「みどり」は市民生活にうるおいを与える豊かな自然を、「子育て」は本市の充実した子育て環境をそれぞれ表しています。これらは、本市がこれまで培ってきた地域資源であり強みであるといえます。

地域の自立性や多様性を尊重した地方創生を推進するためには、これら地域の強みを最大限に活用した取り組みが必要です。

本市は、「人」「みどり」「子育て」を活かし、魅力あふれる地域を創りあげていくことで地方創生を実現します。

(1) 「人」の視点

本市ではこれまでも、「みんなで地域づくりセンター」が推進エンジンとなり、様々な主体を“つなぐ”ことにより、地域課題の解決を図る取組や地域の魅力の創出につながる取組を実践し、大きな成果を挙げてきました。

今後、人口減少や人口構成の不均衡などに起因し、行政ニーズがますます増大すると予想されるなか、これらに的確かつ効果的に対応するため、本市の地方創生は、“みんなで地域づくり”の取組を継続、深化させ、その視点をもって展開していくこととします。

(2) 「みどり」の視点

本市は、豊かな自然に囲まれた首都圏の住宅都市として発展してきました。市内に残る緑豊かな自然環境は、生活のさまざまな場面でやすらぎと潤いをもたらし、まさに“四街道らしさ”ともいべき本市が誇る有益な地域資源です。

この本市の強みである、緑を守り、創り、そして育みながら、豊かな自然環境と充実した住環境との調和を図ることで、“四街道らしさ”あふれる地方創生を実現していきます。

(3) 「子育て」の視点

本市では、若い子育て世代の転入・定住促進や、未来を担う子どもたちの健全育成などの観点から、子育て環境の充実に力を注いできました。施設の充実、保護者の負担軽減策、地域で子どもを育む取組など、充実した子育て環境は、いまや本市の強みとなっています。

若い子育て世代の転入・定住や、子どもたちの健やかな成長は、まちに活力を与え、魅力ある未来をもたらすものであることから、本市では、これからも子育て環境の一層の充実を図り、これを強みとした地方創生を推進していきます。

3. 目指すべき将来の方向

本市人口ビジョンを踏まえ、将来的に予測される人口減少社会を克服するためには、自然動態や社会動態の改善を図ることで、将来的に理想的な人口構成に近づけていく必要があります。

そのためには、社会動態を見据えた移住・定住政策といった短期的な施策と、自然動態を見据えた出生率の上昇を目指す中長期的な施策とをバランスよく織り交ぜながら、効果的に推進することが重要です。

本市においては、日本全体で人口減少が加速するなか、少子化・高齢化により将来的に見込まれる人口減少と人口構成の不均衡は、もはや避けられないものであることを認識した上で、これらへの的確な対応と、地域の特性を最大限に活かしたまち・ひと・しごと創生とを、市民や事業者を含めたオール四街道で進めていくものとし、次のとおり、本市の目指すべき将来の方向を掲げます。

(1) 四街道市への人の流れを創る

本市は、首都圏40km圏内に位置し、政令指定都市である千葉市に隣接するなど地理的条件に優れている一方で、首都圏及び県内他市に住む住民においては本市の認知度は低い状況となっています。このため、情報発信力の強化、さらには発信する情報の価値を高める魅力の創出を総合的に展開するシティセールスの取組を進めていきます。

また、本市の人口減少を克服するためには、四街道で暮らしている若い世代の定住を促進することが重要です。このため、地域の魅力を高める積極的な活動を通じて、若い世代のふるさと意識の高揚や、シビックプライドの醸成を図ります。

(2) 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

本市の合計特殊出生率は、1.46（平成26年）と、近年はやや回復傾向にあるものの、依然として低い水準であり、人口規模が長期的に維持される水準には遠く及ばない状況です。

また、婚姻状況についても、国・県の平均を下回る婚姻率であること、本市においても晩婚化が進んでいることなどから、本市の将来を担う年少人口のさらなる減少が懸念されます。

このような状況のなか、本市の将来を担う年少人口の減少に歯止めをかけ、将来的に本市の人口を安定的に維持していくためには、若い世代が希望をかなえ、そして、結婚、出産し、安心して子どもを産み育てられる環境を整えていくことが必要です。

そのために、社会経済情勢やライフスタイル、地域性や家族構成などによって異なる多様なニーズに的確にきめ細かく対応していきます。

(3) 地域における安定した雇用を確保する

本市の人口を安定的に維持していくためには、若い世代が安心して日常生活を送るために安定した収入があることが必要です。このため、雇用・就労環境のさらなる充実や創業等を支援していきます。

また、生産年齢人口の減少に伴い、労働力不足が懸念されることから、65歳以上の高齢者、女性、障害者等の就業を支援していきます。

さらに、安定した雇用を生み出すためには、企業等の業績を伸ばす取組も有効であることから、商工業、農業等への一層の支援や、商店の活性化を図る中心市街地等の賑わいを創出する取組を進めます。

(4) 安心して快適な暮らしを守る

市民が安心して快適な生活を送れるよう、行政ニーズを的確に把握した上で、本市の強みである自然環境と都市機能の調和を基本としたまちづくりを進めます。

また、安心な暮らしにつながる防災・減災や防犯対策については、市民一人ひとりの防災・防犯に対する意識の醸成を図るとともに、行政、事業者、市民等が相互に協力、連携しながら、地域が一体となった取組を進めます。

なお、市の地方創生の推進に当たっては、その成果を上げるために必要な水準を維持しつつ、継続的な行政サービスを提供するため、中長期的な視点に立ち、将来的な人口減少や人口構成の不均衡に対応した持続可能な行政運営を行います。

目指すべき将来の方向

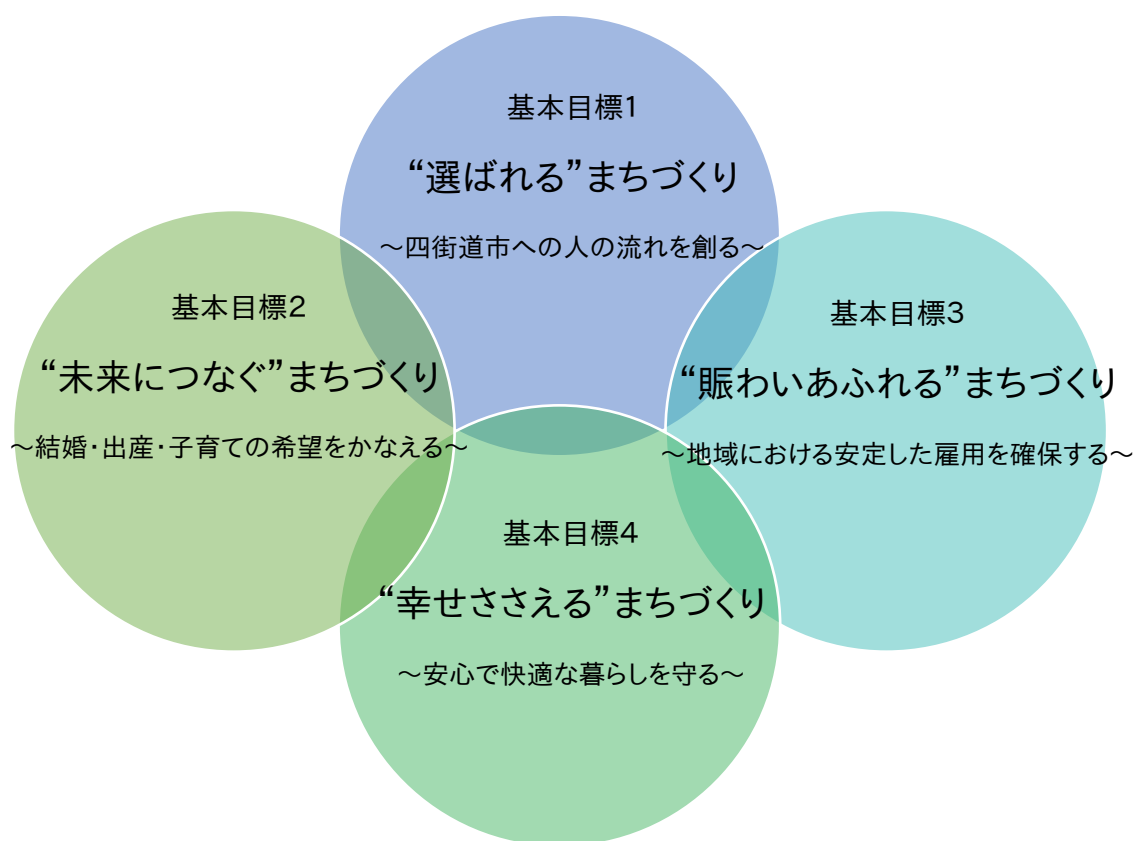


4. 総合戦略の構成

(1) 基本目標

本市総合戦略における政策の基本目標については、「四街道市人口ビジョン」の分析結果に基づく「目指すべき将来の方向」を踏まえ、総合戦略の目標年次である平成31（2019）年度において、本市として実現すべき成果（アウトカム）を重視した数値目標を設定します。

四街道市まち・ひと・しごと創生総合戦略



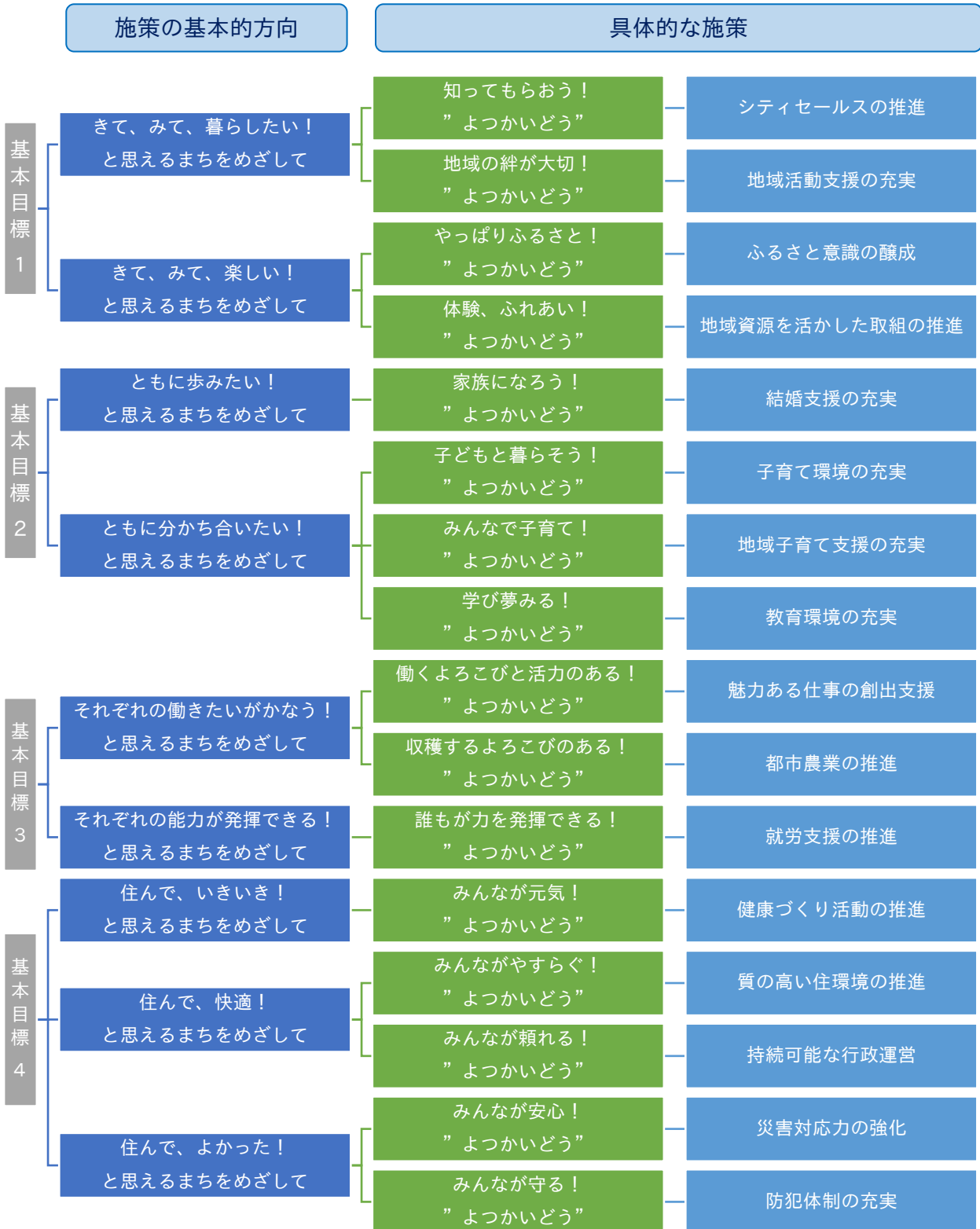
(2) 施策の基本的方向

基本目標を達成するために講ずべき施策の基本的方向を設定します。

(3) 具体的な施策

対象期間（5年間）において実施する施策を設定します。また、具体的な施策ごとに重要業績評価指標（KPI）を設定します。

(4) 総合戦略の体系



5. 総合戦略の基本目標

基本目標 1 “選ばれる”まちづくり

～四街道市への人の流れを創る～

本市は、首都圏から40km圏内に位置し、千葉市と佐倉市に隣接しており、さらに成田国際空港や千葉港、幕張新都心に近接している地理的優位な条件に加え、緑豊かな自然環境に恵まれています。

これまで、首都圏の住宅都市として着実に発展してきましたが、団塊の世代が高齢化するなど、人口減少が予測されており、若い子育て世代の転入・定住を促進し、バランスの取れた人口構成を確保する必要があります。

このため、シティセールスを推進し、市内外から「選ばれる」まちとなるよう、市が持つ魅力を効果的に発信するとともに、新たな魅力の創出にも積極的に取り組みます。

また、地域活動の機運を高め、様々な地域活動や各種行事等を通じて、地域への愛着やふるさと意識の醸成を行うほか、市の資源を活かした交流人口の拡大を図ります。

	名称	現状値	目標値（H31年度）
目標値	転入者数	3,173人 (H26年)	現状値より増加
	子育て世代（0歳から49歳）の転入超過数（転入者数－転出者数）	43人 (H26年)	転入超過を維持

【施策の基本的方向】

(1) きて、みて、暮らしたい！と思えるまちをめざして

(2) きて、みて、楽しい！と思えるまちをめざして

基本目標2 “未来につなぐ” まちづくり

～結婚・出産・子育ての希望をかなえる～

少子化や核家族化の進行、情報化や都市化の進展、ライフスタイルや価値観の多様化、不安定な経済情勢等、家族や子どもを取り巻く環境は大きく変化しています。

このような状況のなか、市民のニーズは多様化しており、これらめまぐるしい環境の変化に的確に対応することが行政に求められています。

このため、結婚・出産・子育ての各ステージに応じた切れ目のない、きめ細かな支援を行い、希望する若い世代が“よつかいどう”で結婚・出産し、安心して子どもを育てることができるようなまちづくりを進めます。

そして、年少人口の減少に歯止めをかけ、世代から世代へ“よつかいどう”を未来につないでいきます。

	名称	現状値	目標値（H31年度）
目標値	年少人口	12,303人 (H27年)	現状値を維持
	合計特殊出生率	1.46 (H26年)	現状値より増加

【施策の基本的方向】

(1) ともに歩みたい！と思えるまちをめざして

(2) ともに分かち合いたい！と思えるまちをめざして

基本目標3 “賑わいあふれる” まちづくり

～地域における安定した雇用を確保する～

近年、生産年齢人口の減少に伴い、就業者数の減少がみられます。今後も生産年齢人口のさらなる減少が予測されていることから、あらゆる産業で労働力の不足が顕在化していく恐れがあります。

このため、必要な労働力を確保するためには、女性、高齢者をはじめとする潜在的な労働者の社会参画を促進する環境の整備が必要です。

また、安定した雇用を生み出すためには、企業等が業績を伸ばすことのできる取組の支援も有効であると考えられることから、商工業、農業等の振興を図るとともに、中心市街地等の賑わいの創出に取り組みます。

	名称	現状値	目標値（H31年度）
目標値	就業者数	38,889人 (H22年)	現状値より増加
	事業所数	2,408所 (H25年)	2,500所

【施策の基本的方向】

(1) それぞれの働きたいがかなう！と思えるまちをめざして

(2) それぞれの能力が発揮できる！と思えるまちをめざして

基本目標4 “幸せささえる” まちづくり

～安心で快適な暮らしを守る～

地域の特性を活かしたまち・ひと・しごと創生を実現するためには、「ひと」と「しごと」との好循環を確立するとともに、これを支える「まち」づくりが重要です。

また、市民意識調査では、回答者の7割以上が「四街道市は住みやすい」と感じています。その主な理由は、「自然災害が少ない」、「自然環境が良い」、「交通の便が良い」ためであり、この点が本市の強みと考えられます。

このため、市の強みを活かしつつ、この地方創生の好循環が持続的なものとなるよう、「まち」づくりの基本となる、住環境や都市環境の維持・向上を図るとともに、「まち」づくりの活力につながる、市民の生涯を通じた心と体の健康づくりを支援することで、誰もが安心して快適に暮らせるまちづくりを進めます。

	名称	現状値	目標値（H31年度）
目標値	四街道が住み良いと感じる人の割合	74.2% (H23年度)	調査ごとに増加
	社会増減数（転入者数－転出者数）	104人 (H26年)	社会増を維持

【施策の基本的方向】

(1) 住んで、いきいき！と思えるまちをめざして

(2) 住んで、快適！と思えるまちをめざして

(3) 住んで、よかった！と思えるまちをめざして

6. 総合戦略の具体的な施策

基本目標 1 “選ばれる”まちづくり ～四街道市への人の流れを創る～

(1) きて、みて、暮らしたい！と思えるまちをめざして

① 知ってもらおう！“よつかいどう”（シティセールスの推進）

本市は、居住地としての魅力・優位性を有していますが、首都圏における認知度は低い傾向にあります。

そのため、市内外に向けて様々な媒体を活用して情報を発信することにより、認知度向上を図り、居住地としての魅力を積極的にPRしていきます。

また、将来、バランスの取れた人口構成を確保するために、若い子育て世代の転入・定住に向けたシティセールスを実施していきます。

今後も、今まで以上に本市の魅力を掘り起こし、再認識していくとともに、既存の資源についても磨き上げを行うことで、四街道の魅力をさらに向上させていきます。

	名称	現状値	目標値（H31年度）
重要業績 評価指標 (KPI)	市名の認知率	67.0% (H23年度)	現状値より10%増加
	市について何かしら知っている率	30.0% (H23年度)	現状値より10%増加

【主な取組】

- 市の魅力をPRするための情報誌「るるぶ四街道市」の発行を行うほか、JR線の主要な駅等において周知ポスターを掲示し、認知度の向上を図ります。
- 若い世代の転入と定住促進を図るため、フェイスブック、LINE等を活用し、最新の情報を効果的に発信します。
- 移住者向けのポータルサイトを整備するなど、ITを活用した効果的な認知度向上を図ります。
- 「ドラマチック四街道」の動画を継続的に制作する等、本市の魅力を収集、発掘、磨き上げるとともに、まちに対する誇りと愛着を持ってもらい、さらなる魅力の創出に努めます。
- 若い世代の転入を促進するため、市内金融機関と連携した住宅取得等に対する支援を検討します。



② 地域の絆が大切！”よっかいどう”（地域活動支援の充実）

「住みやすい」地域づくりを進めるためには、市民みんなが力を合わせてまちづくりに関わっていく必要があります。

そのために、お互いに支えあい、協力し合える地域コミュニティを強化し、地域活動を通じた地域の「絆」を深める支援を行います。

また、市民活動の連携促進や活動のPR等を行い、市民活動のさらなる活性化を支援することで、新たな魅力創出につなげます。

	名称	現状値	目標値（H31年度）
重要業績 評価指標 (KPI)	補助金交付終了後も引き続き活動している団体数（コラボ四街道）	21 団体 (H27 年度)	現状値を維持
	区・自治会加入率	72.3% (H27 年度)	75.0%

【主な取組】

- 地域のさまざまな社会資源とのネットワークを有し、多くの人々との協働を通して、福祉サービスの提供や相談活動を行っている社会福祉協議会の活動を支援します。
- 地域住民の交流が深まり、うるおいと活力のある地域づくりが推進され、住民福祉の向上が図れるように市民自治組織への支援を行います。
- 地域づくりの各分野において、「みんなで地域づくりセンター」の情報の収集・発信・相談・コーディネートを通じ、市と市民団体などが協働して地域課題を解決する取組を支援します。
- NPO、ボランティア団体、区・自治会その他自主的に地域づくり活動を行う市民団体が、市の地域づくりや地域課題の解決を図るための事業を提案し、自主的に、または市と協力して事業を実施する「コラボ四街道」を通じた市民活動を支援します。
- 地域づくり、地域資源の活用を図ることのできる人材育成と、活動の場を広げるための支援を行います。



(2) きて、みて、楽しい！と思えるまちをめざして

① やっぱりふるさと！”よつかいどう”（ふるさと意識の醸成）

本市は、ファミリー層を中心とする世帯が多く見受けられますが、進学・就職の時期に子どもが本市を離れていく傾向にあります。

このため、子どもたちが地域に愛着を持ち、四街道に住み続けてもらえるよう、子どもの頃から郷土愛や地域の歴史文化の伝承等、地域の文化や歴史を知り、体感することで地域への誇りを醸成します。

また、市民同士がふれあう郷土の祭りとして開催している「ふるさとまつり」をはじめとする各種イベントを通じて、地域への愛着を創出し、ふるさと意識の醸成を図ります。

重要業績 評価指標 (KPI)	名称	現状値	目標値（H31年度）
	四街道を好きと感じる人の割合	—	50.0%
	住み続けたいと思う人の割合	74.2% (H23年度)	現状値より増加

【主な取組】

- 地域の歴史、伝統、芸術、文化等について、適切に維持保全を行うとともに、「四街道らしさ」として後世に伝承し、市民の郷土愛を育みます。
- 小学校での副読本を通じて、本市の地域の伝統や文化、産業について学び、また、実際に見学することで地域への理解を深め、郷土愛の育成を図ります。
- まちづくりに対する意見や思いを「中学生模擬議会」として体験することで、将来の四街道に対する興味や関心を高めます。
- 成人式において、進学・就職により一度転出した出身者をターゲットとして、Uターンの促進を図ります。
- 市の魅力をPRできる各種イベントの共催・後援を行うとともに、市を代表するイベント（ふるさとまつり、産業まつり、ガス灯ロードレース大会、市民文化祭）を通じて、ふるさと意識を醸成します。
- 本市が持つ魅力を様々な視点で取り上げ、住民へ効果的に周知していくことにより、四街道に対するシビックプライドの醸成を図ります。



② 体験、ふれあい！”よつかいどう”（地域資源を活かした取組の推進）

本市の観光事業振興のため、市内観光資源の保全や保護を行うとともに、本市及び地元産品のPRや、着地型旅行商品の研究・開発を行います。

本市に眠っている観光資源を掘り起こし、これを磨くとともに、「訪れたいまち」として、交流人口の拡大に向けて取り組みます。

また、本市の魅力について、市民、市民団体、民間事業者から生み出される、四街道らしさにあふれる有形の資産や景観や歴史等の無形の資産について、地域ブランドとして確立していきます。

	名称	現状値	目標値（H31年度）
重要業績 評価指標 (KPI)	四街道に来たことがある率	23.0% (H23年度)	30.0%
	地域ブランド開発数（累計）	—	2件
	「よめーる」登録者数	4,300人 (H26年度)	5,500人

【主な取組】

- 本市のお勧めの観光資源をもとにした旅行商品や体験プログラムを企画・運営する着地型旅行商品の開発や地元産品のPR活動の支援により市の魅力向上を図ります。
- 体験型農業、農業のイベントを開催し、本市の自然資源や特産品を知ってもらう取組を行います。
- 企業と共同開発する食品を研究し、地域ブランドを検討するとともに、市民が自主的に取り組む地域ブランド（四街道ブランド）創生のための活動を支援することで、四街道ならではの魅力創出を図ります。
- 本市の風景、施設等の紹介により来訪価値としての魅力を創出するため、フィルムコミッションの設置を検討します。
- 市のイベント開催において、交流人口拡大のための広報活動を行うとともに、「よめーる」等のITを効果的に活用し、四街道に興味を持ってもらえるファンの増加につなげます。



基本目標2 “未来につなぐ”まちづくり ～結婚・出産・子育ての希望をかなえる～

(1) ともに歩みたい！と思えるまちをめざして

① 家族になろう！”よっかいどう”（結婚支援の充実）

人口減少（少子化）の要因の1つとして、未婚化・晩婚化があげられます。

市民意識調査によると、「結婚していない理由」は、1位「理想の相手にまだめぐり会わない」、2位「異性との出会いの機会（場）がない」という結果となっていることから、若い世代の出会いの場を確保します。

また、所得と婚姻には相関関係があり、所得の多い人ほど結婚している割合が高いことから、若い世代の所得水準向上に取り組めます。

	名称	現状値	目標値(H31年度)
重要業績 評価指標 (KPI)	婚姻件数	372件 (H26年)	400件
	婚活支援件数（累計）	—	7件

【主な取組】

- 各種イベント事業と連携して出会いの場を創出するとともに、意欲のある事業主体や市民団体等が企画運営する婚活事業等に対して支援を行うなど、若い世代が結婚の希望を叶える応援をします。
- 四街道で結婚したい、四街道に永く住みたいと思ってもらえるような結婚の記念となる取組を企画します。
- ハローワークやジョブカフェちば等の関係機関と連携してセミナーを開催するなど、就職を希望する若者を支援します。
- 認定農業者を育成し、農業経営の効率化、規模の拡大を支援するなど、若い就農者の経営基盤強化を図ります。



(2) ともに分かち合いたい！と思えるまちをめざして

① 子どもと暮らそう！”よつかいどう”（子育て環境の充実）

本市の合計特殊出生率は1.46（平成26年）と、近年はやや回復傾向にあるものの、依然として低い状況にあり、人口規模が長期的に維持される水準には遠く及ばない状況です。

また、市民意識調査によると、多くの市民が2人～3人の子どもを持つことを希望しており、現実との間には乖離が見られます。

市民が希望をかなえ、そして、子どもを持ち、安心して子育てできるように、様々な視点から子育て環境の充実を図ります。

重要業績 評価指標 (KPI)	名称	現状値	目標値（H31年度）
	子育て世代包括支援センターの整備	—	1箇所
	待機児童数	72人 (H27.4.1)	0人

【主な取組】

- 保健師等の専門性を活かした相談支援を行えるよう、妊娠、出産、子育て期にわたる母子保健や育児に関する相談窓口を設置します。
- 子ども医療費や私立幼稚園・認可外保育所等に通うための費用を助成することで、保護者の経済的負担の軽減を図ります。
- 民設民営による認可保育園の整備等を支援します。
- 一時保育や休日保育、病児・病後児保育等の各種保育サービスの充実、私立幼稚園の行う夏休み預かり保育への支援、市内全小学校におけるこどもルームの運営等を行うことで、多様化する子育てニーズに対応し、仕事と子育てを両立するワークライフバランスを推進します。
- 世代間による子育て支援を推進するため、新たに三世帯同居や近居を始める場合に補助金を交付します。



② みんなで子育て！”よつかいどう”（地域子育て支援の充実）

少子化・核家族化の進行による家族構成の変化、情報化の進展や子どもが巻き込まれる犯罪の多発等、子どもを取り巻く環境が大きく変化するなか、子どもたちを健やかに育むためには、家庭や学校だけでなく、地域と連携することが重要です。

本市の強みである“みんなで地域づくり”の視点を活かした、地域の子育て力・教育力の向上を図ります。

重要業績 評価指標 (KPI)	名称	現状値	目標値(H31年度)
	プレーパークの利用者数	8,874人 (H26年度)	現状値より増加
	放課後子ども教室の利用者数	2,377人 (H26年度)	現状値より増加
	ファミリー・サポート・センター活動件数	2,934件 (H26年度)	現状値より増加

【主な取組】

- 市民団体や地域の協力のもと、子どもが自然と触れ合いながら、のびのびと遊ぶことができる遊び場（プレーパーク）や、学習・スポーツ・文化活動など様々な体験学習を行う放課後子ども教室など、安心・安全な居場所を確保することで、子どもたちの健全育成を図ります。
- 各学校に地域コーディネーターを配置し、地域ボランティアなどが学校を支援する体制づくりを行います。
- 「子育てを手助けしてほしい人」と「子育てをお手伝いしたい人」をつなぐ、ファミリー・サポート・センターを運営します。



③ “学び夢みる！” よつかいどう” (教育環境の充実)

いじめ、暴力行為、不登校や自殺などが大きな社会問題となっている今、学校教育は安心して子どもを育てるための重要な要素です。

次代を担う“四街道っ子”たちが、変化の激しいこれからの社会を、夢を持ってたくましく切り拓くことができるよう、豊かな感性や強い心、確かな学力を育むため、教育環境の一層の充実を図ります。

重要業績 評価指標 (KPI)	名称	現状値	目標値 (H31 年度)
	小中一貫教育実施校数	3校 (H26 年度)	全 17 校
	英語検定 3 級程度の取得率 (中学校卒業まで)	36.2% (H26 年度)	50.0%

【主な取組】

- 少人数学級または少人数指導、チームティーチングの実践や義務教育の9年間を一体的に捉える小中一貫教育を推進するとともに、子どもたちの状況に応じたきめ細かな指導の充実を図ります。
- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど各種相談体制の充実を図ります。
- 普通教室に空調設備を整備するなど、快適で学習しやすい教育環境を整備します。
- 外国語指導助手を活用しコミュニケーション能力を高めるほか、実用英語技能検定(英検)取得に対する支援、姉妹都市であるリバモア市との短期留学生の交流等を通じ、国際理解教育及び外国語活動の推進を図ることで、グローバル化社会に対応できる人材を育成します。
- 子どもたちが社会の中で、自分らしい生き方を見出すことができるよう、職場体験学習の取組を支援するほか、原爆被爆地への派遣を通じて平和への思いを深めるなど、キャリア教育を推進します。



基本目標3 “賑わいあふれる”まちづくり ～地域における安定した雇用を確保する～

(1) それぞれの働きたいがかなう！と思えるまちをめざして

① “働くよろこびと活力のある！”よつかいどう”（魅力ある仕事の創出支援）

本市の商工業は、県内他市と比較して事業所数が少ない水準であり、市民意識調査においても、「市内には働く場が少なく、働くためには市外に出る必要がある」という意見が見られます。

このため、商店会や商工会等と協力して中心市街地の活性化に取り組むなど、中小企業者に対する支援や企業誘致、創業支援等、新たな雇用が創出される取組が必要です。

重要業績 評価指標 (KPI)	名称	現状値	目標値（H31年度）
	空き店舗活用数（累計）	1件 (H26年度)	10件
	新たに創業を支援した件数（累計）	—	2件

【主な取組】

- 中心市街地等の賑わいを創出するため、空き店舗等の活用や、地域の絆を深めるイベントの開催等を支援します。
- 地域交流及び情報発信の場として拠点の整備を検討します。
- 企業誘致のために、商工会等と連携した異業種交流の場を設けるなど、民間企業とのネットワーク構築に努めます。
- 地域の活性化や雇用の確保を図るため、産業競争力強化法に基づく「創業支援事業計画」を策定します。
- 市内の中小企業者に対する資金融資やその利子補給を行い、中小企業の経営基盤の安定や生産性の向上などの支援を行います。
- 産業における「稼ぐ力」の向上を目指し、地域中核企業やその候補を発掘し、企業訪問や金融機関等の専門的な意見等を通じて、本市が取り組むべき効果的な支援等の調査・研究を行います。
- 商店等の円滑な活動を促進するため、商工会やその他の商工関係団体に対する活動の支援や情報提供を行います。
- 行政が保有する各種オープンデータを整備・公開することにより、本市での創業がしやすい環境を整備するとともに、企業の立地を促進します。



② 収穫するよろこびのある！”よつかいどう”（都市農業の推進）

本市は、農業者の高齢化や後継者不足による問題から、農業従事者の減少や耕作放棄地が発生するなど、第1次産業の縮小傾向がみられます。全国的に生産年齢人口が減少する中、第1次産業の縮小に歯止めをかけていくためには、若い世代に魅力的と感じるような農業への転換が必要です。

このため、農業者等の所得向上に向けた農産物の6次産業化の推進や、農業経営の安定に向けた支援等を行います。

また、耕作放棄地の発生は、病虫害・鳥獣被害の発生、雑草の繁茂のほか、地域住民の生活環境への悪影響として、土砂やゴミの無断投棄も考えられることから、耕作放棄地の発生防止や解消に向けた取組を推進します。

重要業績 評価指標 (KPI)	名称	現状値	目標値（H31年度）
	農業に関する付加価値額	62 百万円 (H24年)	現状値より増加
	市内の認定農業者（団体）の数	24人・2団体 (H26年度)	現状値より増加
	市内農産物を活用し、開発された試作品の数（累計）	—	4品

【主な取組】

- 農業者の所得向上に向けた6次産業化の取組を推進するとともに、新たな顧客を獲得するための販路拡大に努めます。
- 地域の実情を踏まえながら農業者の経営安定化を推進する認定農業者を育成し、必要な施設・機械等の整備を支援します。
- 農林業の振興を促進するため、農業等に関する調査、研究等を行う農業団体等を支援します。
- 農作物の生産性向上に向け水稲病虫害防除や有害鳥獣の捕獲を行います。
- 耕作放棄地を解消する農業者や団体への支援を行います。
- 朝市、産業まつりの開催、農産物直売所の整備支援を行い、生産者とのふれあいの場を提供し、農産物の地産地消及び販路拡大を促進します。



(2) それぞれの能力が発揮できる！と思えるまちをめざして

① 誰もが力を発揮できる！”よつかいどう”（就労支援の推進）

働き手の中心となる生産年齢人口の減少が予測されるなか、今後も必要な労働力を確保するためには、仕事に就きたいと考えるあらゆる方々の希望がかなえられる環境の整備が必要です。

市民意識調査において、出産・子育て後に仕事に復帰したいという希望が多くあげられている一方で、仕事に就けない女性も多いことから、特にこれらの女性に対する支援が必要です。

重要業績 評価指標 (KPI)	名称	現状値	目標値（H31年度）
	就労セミナーの参加者が就職した割合	21.0% (H25年度)	現状値より増加
就業者に占める女性の割合	40.6% (H22年)	現状値より増加	

【主な取組】

- ハローワーク、ジョブカフェちば等の関係機関と連携を図り、各種セミナーの開催や雇用情報を提供するなど就労を支援します。
- 高齢者の臨時的・短期的就業機会の確保・提供を行うシルバー人材センターの活動を支援します。
- 関係団体と連携して、障害のある人の就労に向けた支援や社会的自立のための支援を行います。
- 働く場における男女平等の実現を推進するため、事業所の男女共同参画に対する意識を向上させるとともに、創業や就業等を希望する女性を支援する講座等を開催します。



基本目標4 “幸せさえる”まちづくり ～安心で快適な暮らしを守る～

(1) 住んで、いきいき！と思えるまちをめざして

① みんなが元気！”よつかいどう”（健康づくり活動の推進）

市民一人ひとりの健康づくりは、地域の活力を生み、ひいては「まち」全体の元気や魅力につながります。

そこで、市民が健康で充実した生活を送れるよう、健康意識の高揚を図るとともに、性別や年代に応じた健康づくりを進めます。また、誰もが気軽に参加し、親しむことができるスポーツ・レクリエーション環境を整備することで、スポーツ活動を通じた心身の発達や健康の増進を図ります。

重要業績 評価指標 (KPI)	名称	現状値	目標値（H31年度）
	各種がん検診平均受診率	30.6% (H26年度)	50.0%
総合型スポーツクラブ四街道SSC 会員数	411人 (H26年度)	500人	

【主な取組】

- 市民が健康で充実した日常生活を送れるよう、ライフステージに応じた心と体の健康づくりを進めるとともに、健康に関する正しい知識の普及・啓発を行います。
- 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができ、社会の様々な分野で活動していける環境づくりを進めます。
- 介護予防、認知症対策とともに、地域や保健・医療・福祉分野が連携した活動やサービスの充実を図ります。
- 誰もが気軽に楽しめるスポーツ・レクリエーション活動を推進し、生涯においてスポーツにかかわる環境づくりを進めます。また、東京オリンピック・パラリンピックの開催を大きなチャンスと捉え、これらの活動をさらに推進する契機とします。



(2) 住んで、快適！と思えるまちをめざして

① みんながやすらぐ！”よつかいどう”（質の高い住環境の推進）

本市の豊かな自然環境は、まち・ひと・しごと創生を推進する上での有益な地域資源となるものです。

そこで、本市に住むこと、住み続けることへの魅力を高めるため、生活基盤の安定的な提供と整備に努めるとともに、利用状況を踏まえた公共交通の確保、維持を図ることで、本市の強みである自然環境と都市機能が調和した快適で質の高い住環境づくりを進めます。

重要業績 評価指標 (KPI)	名称	現状値	目標値（H31年度）
	市民一人当たりの都市公園面積	7.2 m ² /人 (H26年度)	8.9 m ² /人
	バス路線1日平均利用客数	11,397人 (H25年度)	12,000人

【主な取組】

- 少子高齢化への対応、住宅ストックの有効活用、居住の安定的確保等の分野横断的な視点からの住宅政策を進めます。また、本市の空き家等の実態を把握し、その適正管理に向けた効果的な対応策を検討します。
- 住宅の安全性に対する市民意識の醸成を図るとともに、木造住宅の耐震化を進めます。また、良質な住宅供給の観点から、市民ニーズに応じた住宅リフォームを支援します。
- 都市計画道路をはじめとする社会資本の整備を計画的に進めます。また、これらを効果的に活用するための公共交通の確保、維持に努めます。
- 四街道駅北口広場や物井駅西口広場の計画的な整備・改修を行い、交通環境の改善や駅利用者の利便性の向上を図ります。
- 地域との連携を図りながら、市内に広がる緑地、里山、谷津田などの保全に努めます。また、都市公園施設の計画的な更新や適正な維持管理を行います。



② みんなが頼れる！”よつかいどう”（持続可能な行政運営）

市のまち・ひと・しごと創生の推進に当たっては、中長期的な視野に立ち、限られた行政資源を効率的に活用しながら、必要なサービスを持続的に提供していく必要があります。

そこで、市のまち・ひと・しごと創生をより確実なものとするため、将来見込まれる人口減少や人口構成の不均衡を考慮した上で、これに伴う社会情勢の変化や市民ニーズの動向を的確に把握しながら、効果的かつ効率的な行政運営を進めます。

また、自治体間の広域的な連携を視野に入れ、圏域全体のメリットを考慮した施策を検討し、推進することで、地方創生への取組をさらに加速させていきます。

	名称	現状値	目標値（H31年度）
重要業績 評価指標 (KPI)	新たに検討した広域連携事業数	—	1件
	経常収支比率	98.4% (H26年度)	現状値より改善

【主な取組】

- 事務事業等の見直し、改善を継続的に行うことで経常的経費の抑制を図るとともに、国や県等による地方創生に関する支援制度や、関連する財政措置を的確に捕捉し、これを積極的に活用するなど、必要な財源の確保に努めます。
- 将来見込まれる人口減少を踏まえた既存ストックのマネジメントを強化し、公共施設の戦略的な維持・更新等を進めます。
- 地域の特性を活かした機能分担による自治体間の連携を強化し、広域的な視点から地方創生の実現に寄与する効果的な仕組みづくりを検討します。



(3) 住んで、よかった！と思えるまちをめざして

① みんなが安心！”よつかいどう”（災害対応力の強化）

災害対応力の向上は、市民の災害に対する不安を解消し、安心して住み続けられるまちづくりにつながります。

そこで、今後発生が危惧される大規模災害等から市民の生命、財産を守るため、市の危機管理体制を強化するとともに、都市基盤の整備を進めます。また、市民の防災意識をさらに高め、自助・共助・公助が一体となった地域防災力の向上を図ることで、本市の強みを活かした災害に強いまちづくりを進めます。

重要業績 評価指標 (KPI)	名称	現状値	目標値（H31年度）
	防災備蓄食料の充足率	100% (H26年度)	100%
	消防団員数	250人 (H26年度)	300人

【主な取組】

- 地域防災計画の推進や必要に応じた見直しにより、市の防災対策を計画的に進めます。
- 災害発生時の有効な情報の伝達手段である防災行政無線設備の充実を図ります。
- 災害発生時に備え、防災備蓄倉庫の新設や大規模改修等を実施するとともに、多様なニーズに配慮しながら、必要な防災資機材の購入や防災備蓄品の充実を図ることで、備蓄体制を強化します。また、私立幼稚園の防災資器材購入を支援します。
- 防災訓練の実施や防災ハザードマップの配布等により、市民の防災対応力の向上や防災意識の定着を図ります。また、学校教育や生涯学習を通して、防災に対する正しい知識の普及を図ります。
- 自主防災組織や消防団を育成、強化することにより、地域との連携による防災体制づくりを進めます。
- 災害発生時において、自助が困難な避難行動要支援者に対し、地域住民による適切かつ円滑な避難支援が可能となるよう体制を整備します。
- 住民サービスの向上と災害時の情報インフラの複線化を確保するため、事業者が提供するWi-Fiスポットを各公共施設に設置します。



② みんなが守る！”よつかいどう”（防犯体制の充実）

犯罪に負けない防犯体制の確立は、市民が安心して日常生活を送る上での重要な要素となるものです。

そこで、市民の安心で快適な暮らしを守るため、警察等の関係機関や地域と協力・連携した防犯対策を実施します。また、防犯知識の普及、啓発により市民一人ひとりの防犯意識を高めることで、犯罪を抑止し、安全で安心なまちづくりを進めます。

	名称	現状値	目標値（H31年度）
重要業績 評価指標 （KPI）	刑法犯罪認知件数（四街道警察署管内）	814件 （H26年）	ゼロに近づける
	青色防犯パトロールの実施回数	780回 （H26年度）	現状値を維持

【主な取組】

- 安全安心ステーションを中核に地域防犯体制を確立し、地域が一体となった防犯活動を促進します。
- 市ホームページをはじめ、様々な媒体を効果的に活用しながら、市民等に対する防犯知識の普及、啓発を行います。
- 防犯啓発活動の一環として、青色回転灯を点灯させた防犯パトロール車による巡回を定期的に行います。
- 犯罪の抑止が期待できる防犯カメラの適切な維持管理を行うとともに、その効果的な運用を図ります。
- 四街道市防犯協会をはじめとした活動団体や警察との連携を強化するとともに、団体等が行う防犯活動を支援します。



7. 総合戦略の推進

(1) 進行管理と検証の体制

総合的・横断的な施策の全庁的な推進を図るため、市長を本部長、副市長を副本部長とする「四街道市まち・ひと・しごと創生推進本部」（以下「推進本部」という。）において総合的な進行管理を行います。

推進に当たっては、総合戦略において設定した数値目標等をもとに、実施した施策の効果を適切に評価・検証するとともに、PDCA サイクルによる進行管理を行い、必要に応じて総合戦略の見直しを行うものとします。

また、市民、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア（産官学金労言）等で構成します「四街道市まち・ひと・しごと創生推進協議会」（以下「推進協議会」という。）において、外部の知見を活用した成果検証と今後の施策展開について意見聴取を行います。

